

2023年6月1日

『社会心理学研究』編集委員・審査者の先生方

査読方針についてのお願い

結城雅樹(第32期編集担当常任理事)

大変お忙しい中、本誌の査読にご協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、本誌および本研究分野の活性化を図るため、査読方針の見直しと明確化を行うことといたしました。査読に先立ち、まず以下の内容をご一読いただけるようお願いいたします。不明な点がございましたら、正・副編集委員長までお気軽にお問い合わせください。

1.背景

本誌の刊行目的は、日本社会心理学会の会員による一定の質が保たれた研究成果(アイデアもしくはエビデンス)が、できるだけ迅速かつ広範に研究コミュニティと社会に還元されることの支援です。この目的を達成するために欠かせないのは、より多くの会員の皆様に、ご自身の研究成果の投稿先として本誌を選択していただくことです。

本誌の審査は、日頃から高い能力と倫理観を持つ研究者の皆様によって支えられており、大変ありがたく存じます。しかしながら、投稿経験のある会員からは、査読の要求水準が高すぎるとの指摘や、細かな点にこだわりすぎるとの意見、曖昧さや矛盾があるとの不満、また高慢な物言いについての苦言など、様々な声が寄せられています。また、審査の迅速性に関しても、期限が守られない場合や、修正稿の査読のたびに新たな論点が持ち出されるといった問題が指摘されています。

ある程度の経歴を持つ研究者であれば誰もが気づくように、完璧な研究や完璧な論文というものはありません。よって、過度に完璧主義的な審査は、貢献可能性のある論文の公表を妨げるにつながります。また、曖昧なコメントや審査プロセスの遅れは、タイムリーな研究成果の公表を妨げるだけでなく、特に若手研究者の将来にも深刻な影響を及ぼす可能性があります。これらの問題は、当誌への投稿論文数の減少につながり、最終的には当該領域全体の衰退を招く恐れがある深刻なものです。

以上を踏まえ、当誌の査読方針について、下記の通り見直しと明確化を行います。学会誌の使命は、完璧な論文を出版することではなく、少しでも有益な点を持つ論文が迅速に公表され、後続の研究によってその限界が克服されていくという科学の発展サイクルを支えることです。このため、今回の見直しを通じて、多くの会員の皆様が研究成果の公表媒体として当誌を選んでいただけるよう、また会員の皆様が研究に対して高い情熱とモチベーションを維持し続けることができるようサポートしていくことを目指します。

2.査読方針

『社会心理学研究』の最大の目標を、「会員が得た科学的なアイデアとエビデンスの迅速かつ広範な公表をサポートすること」とします。この目標を達成するために、1)審査基準の目標設定と、2)審査期間の短縮化を図ります。具体的には、以下の点にご留意ください。

1) 減点主義から加点主義へ

・ 欠点のある論文を掲載不可にすることではなく、「貢献可能性が少しでもある論文が出版可

能になるようサポートする」とのマインドセットで査読をお願いします。

- ・ 従前通り、誤った結論が導かれた論文が掲載されないためのクオリティコントロールをお願いします。ただしその際の基準は、「最低限の科学的要件が満たされていること」とし、国際トップジャーナルのような厳しい基準を求める必要はないことにはご注意ください。
- ・ 研究の限界は、「考察」セクションで説明させることで十分であることがしばしばです。紙幅の制限で論文中に書ききれない場合は、オンライン上の補足資料の利用も推奨します。

2) 「重要事項」と「参考事項」の区別

- ・ 論文が掲載されるために修正・対応が必須である「重要事項」を、できるだけ初稿審査の段階で指摘し、著者に対して、改稿の明確なゴールと、掲載までの見通しが伝わるようにしてください。
- ・ 重要事項以外については、「参考事項」として、著者に対応の自由度を与えてください。

3) 避けていただきたいコメント

- ・ **過度な分析水準の要求**: 分析方法は日進月歩であり、「最適」な方法は常に更新されていく側面があります。本誌の査読では、あまりハードルを上げすぎず、最低限の要件を満たしていることを基準としてください。(ただし、「参考事項」として、より高度な分析法の提案をしていただくことは歓迎です。)
- ・ **疑わしい研究慣習 (QRPs)**につながる助言は避けてください。例えば、HARKing(結果を見た後で仮説を組み直すこと)を勧めないでください。

4) 追加データは求めないでください。

- ・ 著者に追加データの収集を要求しないでください。これはいたずらに審査期間を長引かせ、著者に対して審査完了に関する見通しを不明確にするためです。
- ・ 相関データであるため因果関係が証明できない、フィールドデータのため一般化可能性に限界があるといった一般的な問題については、「研究の限界」として考察で簡潔に議論するよう指示してください。
- ・ データと結論との乖離が甚だしすぎるため、改稿では解決不能と判断される場合は、早期のリジェクションを心がけてください。

5) コメントは要点をまとめてコンパクトにしてください。

- ・ 上限の目安はA4用紙3ページ程度です。これを大幅に超える場合は、コメントが細かすぎる可能性があります。

6) 審査期限をお守りください。

- ・ 制度上は1ヶ月ですが、できるだけお早めにお返しいただければ助かります。もし期限に間に合わない場合は、必ず編集事務センター経由で編集委員長までご連絡ください。
- ・ ご自分自身でも審査期限を管理していただくようお願いします。また、編集事務局からのリマインダは無視せず、必ず返信してください。
- ・ なお、長期にわたり審査者から審査報告がない場合、主査は編集委員長の承諾を経た後に審査者を変更できるものとします。

7) 主査(編集委員)の先生へ

- ・ 主査には、当該の論文の査読プロセスの統括と、主査コメントを通じた著者と審査者との橋渡しの役割をお願いします。具体的には、以下の点にご留意ください。
 - 審査者からのコメントをそのまま著者に届けるだけでなく、審査者コメントのうちどの点

とどの点に対応することが論文掲載のために必須かを、主査コメントに明記してください。

- 審査者間で意見が分かれた場合は、どちらのコメントに従うべきかを明示してください。
- 査読回数の制限について：長くとも3回目の審査で最終判断に至るようにしてください。（それまでに掲載可能なレベルに至ることが難しいと判断される場合は、早めのリジェクションをお願いします。場合によっては、審査者に査読を依頼する前にデスクリジェクションの判定をすることも可能です。）
- 審査者の評価が割れたときに新たな審査者を立てることは、できるだけ避けてください。これは制度上可能ですが、必須ではありません（審査規程第2条7項）。審査期間がいたずらに延びることにつながりますので、できる限り主査自身が判断することを心がけてください。ただし、どうしても判断がつかない場合はその限りではありません。
- 判断に迷われた場合は、どうぞ遠慮なく正・副編集委員長にご相談ください。

- 8) **最後に、コメントにおいて著者を傷つけるような表現は避け、相互サポート的な文章表現を心がけてください。**

新しい査読方針についてのお願いは以上となります。当分野の活性化のために、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。もし不明な点やご相談などがあれば、正・副編集委員長までお気軽にお問い合わせください。

※以上の方針については、今後も随時見直しを行い、改善を図っていくものとします。

※この新方針策定に伴い、「日本社会心理学会編集委員会の審査に関する申し合わせ事項」(平成24年7月11日施行、令和2年11月6日追記)は廃止します。

更新記録
2023年6月1日作成